

所 属 長 様

財政課長 木 寺 克 郎

(公印省略)

令和2年度12月補正予算見積書の提出について(依頼)

このことについて、12月定例市議会に向け予算の補正を必要とするところは、下記により補正予算見積書を提出してください。

記

1. 提出期限 **令和2年10月2日(金)正午 ※期限厳守**
2. 提出部数 3部(ただし、総務費は2部)
3. 留意事項
 - (1) 既決予算の補正(増額又は減額)要求を行う場合は、その必要性、効果、緊急性を十分に精査、検討してください。
 - (2) 義務的、経常的な経費は当初予算に年間必要額を計上しているため、原則として補正は行いません。補正予算要求は、その後の情勢の変化(国、県の制度や予算措置の状況)や施策としての取組みに係るものとしします。
 - (3) **繰越明許費等の設定が必要な事業については、別添様式により調書を提出**してください。(コロナ対応臨時交付金の充当事業を対象と考えておりますが、他に設定が必要な場合は、事前に財政課までご連絡ください。)
 - (4) 継続費又は債務負担行為の設定に係る要求案件については、補正予算書添付資料(様式6,7号)を提出してください。
 - (5) 指定管理候補者選定に係る資料は9月30日(水)15時までに財政課へ提出(3部)してください。
 - (6) 起債を伴う事業は、必ず事前に財政課と協議してください。
 - (7) 庶務担当課において取りまとめの上、部長決裁を受けて提出してください。
 - (8) 庶務担当課においてインデックス作成の上、提出してください。
 - (9) その他
 - ①補正予算見積書のシステム入力、補正予算編成支援で入力してください。

一般会計	⇒(第10号)	市営駐車場特別会計	⇒(第2号)
国民健康保険特別会計	⇒(第3号)	後期高齢者医療特別会計	⇒(第3号)
介護保険特別会計	⇒(第2号)		
 - ②補正予算要求見積書の関係様式(負担金補助金等調書、委託業務一覧表、繰越明許費調書等)は添付ファイルを利用してください。
 - ③財政担当ヒアリング(予定) **令和2年10月5日(月)～**

(財政課財政係 内2222、2223)